

平成29年度「博物館実習」実習生の受入について

博物館法施行規則第1章（大学において修得すべき博物館に関する科目の単位）第1条（博物館に関する科目の単位）による「博物館実習」単位修得のための実習生の受入については、下記の要領によるものとする。ただし、受講の申込は、大学を通じて行うこととする。

記

1. 受講員数 20名以内
2. 受講期間 平成29年8月22日（火）から8月27日（日）まで
※講義時間は午前9時～午後4時30分（最終日のみ午後3時15分まで）
3. 受講場所 滋賀県立安土城考古博物館
4. 受講生の対象 条件は設けない。申請者の中で館長が適当と認める者。
5. 受講時間数 1週間以内 36時間
6. 受講内容 別に定める。
7. 受講料 受講生1名につき5,000円
納入期限は実習開始前まで。現金または振込で博物館に納入
※事前もしくは途中で受講を放棄した場合、返却はしない。
8. その他 受付期間は5月末日まで。
申し込み定員を超えた場合は、1大学からの受講生数を減らすお願いをする場合がある。
ただし、5月末日に定員に達しない場合は、7月末日まで随時受け付ける。